

議 長 日程第4「議案第34号工事請負契約の締結について（令和5年度松田町立松田中学校校舎大規模改修工事（その3）（繰越明許）」を議題といたします。
町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第34号工事請負契約の締結について（令和5年度松田町立松田中学校校舎大規模改修工事（その3）（繰越明許））。

令和5年度松田町立松田中学校校舎大規模改修工事（その3）（繰越明許）の請負について、次のとおり契約を締結するものとする。

- 1、契約の目的。令和5年度松田町立松田中学校校舎大規模改修工事（その3）（繰越明許）。
- 2、契約の方法。指名競争入札による契約。
- 3、請負代金額。一金、1億3,585万円也。
- 4、契約の相手方。神奈川県小田原市飯田岡626番地の5、山一産業株式会社 代表取締役 前田晃。

令和6年6月4日提出、松田町長 本山博幸。

提案理由。松田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼総務課長 それでは、議案第34号工事請負契約の締結について御説明させていただきます。1枚おめくりいただき、参考資料1を御覧ください。工事請負契約書の写しでございます。

今回の契約につきましては、松田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、予定価格5,000万円を超える工事請負契約のため提案させていただくものでございます。

なお、情報公開条例に基づき、請負者の印影及び次ページの参考資料2の入札経過調書の自書及び印影を墨塗りにしております。

工事請負契約書でございます。1、工事名、令和5年度松田町立松田中学校校舎大規模改修工事（その3）（繰越明許）。

2、工事場所、松田町立松田中学校（神奈川県足柄上郡松田町松田惣領1400番地）。

3、工期でございますが、松田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づく議会の議決を得た日から5日以内から令和7年1月31日までとなっております。

4、請負代金金額、1億3,585万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額は1,235万円です。

5、前払金、6、部分払金は記載のとおりでございます。

7、契約保証金につきましては、請負代金の10分の1以上でございますので、1,358万5,000円でございます。

8、契約支払場所は記載のとおりでございます。

上記の工事について、発注者と請負者はおのこの対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。本契約のあかしとして本書2通を作成し、当事者記名、押印の上、各自1通を保有する。

なお、この契約は議会の議決を得るまで仮契約とする。令和6年5月21日。発注者、住所、神奈川県足柄上郡松田町松田惣領2137番地、氏名、松田町長 本山博幸。請負者、住所、神奈川県小田原市飯田岡662番地の5、氏名、山一産業株式会社、代表取締役 前田晃。

恐れ入ります。次ページ、参考資料2、入札経過調書を御覧ください。一番上段の左から、予定価格から最低制限価格の110分の100について御説明をさせていただきます。

1番目の予定価格は1億4,630万円、予定価格は町が入札を行う際、入札の上限額を示す金額でございます。

その次、左から2番目の入札書比較価格は1億3,300万円、こちらは1番目の予定価格の消費税抜きの価格でございます。

その隣、3番目の最低制限価格は1億2,976万8,100円です。最低価格は、設計内容に適合した工事を履行し、品質低下を防ぐために設けるもので、本町は

500万円以上の工事を対象に設定しております。

さらにその隣、4番目の最低制限価格の110分の100は、1億1,797万1,000円でございます。これは最低制限価格の消費税抜きの価格でございます。

一番右の入札場所、こちらは電子入札でございます。

件名及び場所につきましては、記載のとおりでございます。

入札年月日は令和6年5月16日、午前9時開札でございます。

入札参加者の名称につきましては、最上段の（株）杉崎工務店さんから最下段、渡辺建設（株）神奈川西営業所までの17社でございます。第1回入札におきまして、5番目の山一産業株式会社さんが1億2,350万円の入札しました。この価格は消費税抜きの価格でございます。この価格がですね、先ほど御説明しました最上段の左から2番目の入札書比較価格の1億3,300万円を下回った価格で、さらにもう一つ、左から4番目の最低制限価格の110分の100の価格1億1,797万1,000円を上回っております。結果、入札書比較価格と最低制限価格の110分の100の間の範囲に収まりましたので、第1回入札で落札となりました。最上段、右から2番目の落札価格を御覧ください。第1回入札価格の1億2,350万円に消費税を加算した1億3,585万円が契約価格となります。

次、すみません、次ページをお願いいたします。参考資料3でございます。こちら松田中学校大規模改修工事（その3）の平面図でございます。対象となる工事は、平面図の右側、管理教室棟（教室棟）の北側にですね、駐車場整備に伴う外構工事として1,200平米と、屋内運動場、左側ですね、屋内運動場の左側に記載があると思いますが、屋内運動場の東側から一点鎖線がグラウンドの南側、東側の松田町体育館、北側の民家側まで続いておりますが、こちらがですね、フェンス設置工事としてL=260メートルになります。

恐れ入りますが、次ページをお願いいたします。校舎の平面図でございます。こちらはですね、本校舎及び特別教室棟1階から3階の墨塗りの部分が改修箇所でございます。工事内容は、床、壁、天井の改修になります。そのうちですね、本校舎の9か所にロッカーを新設いたします。その他、本校舎はですね、1階に下駄箱を撤去し、新設を2か所、バリアフリースイレを1か所、2階、

3階にはバリアフリートイレの新設を各1か所、特別教室棟は2階のトイレが洋式化となります。

説明は以上となります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

討論を省略し、採決を行います。議案第34号工事請負契約の締結について(令和5年度松田町立松田中学校校舎大規模改修工事(その3)(繰越明許))について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。10時15分から再開いたします。(10時00分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。(10時15分)